

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



子どもの見守り端末 購入補助事業

保護者がスマートフォンアプリで子どもの位置を確認できるように、子どもの見守り端末の購入費用を補助する事業を行います。

対象 大治町立小学校に在籍する小学1年生の保護者または町内在住で町外の小学校へ通う小学1年生の保護者

申請方法 町内小学校に在籍する児童の保護者は、お子さんが在籍する小学校から配布されるお知らせ(4月配布予定)または町ホームページをご覧ください。
町外の小学校に在籍する児童の保護者は、町ホームページをご覧ください。

問合せ先 役場 学校教育課
内線208

就学に向けた説明会

令和6年度・7年度に小学校に入学するお子さんの保護者で、小学校での生活に不安のある方、発達・成長に不安のある方、特別支援学校や町内小学校の特別支援学級への就学を検討している方を対象にした説明会を開催します。事前の申し込みは不要で、参加は無料です。お気軽にご参加ください。

とき 5月18日(木)午前10時～11時

ところ 総合福祉センター

※新型コロナウイルス感染状況により変更となる場合があります。

問合せ先 役場 学校教育課
内線205

令和5年度就学援助

お子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。援助を希望する方は、次の事項を参考にして申請の手続きを

してください。

※小中学校入学前に、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を申請した方も、申請手続きが必要です。

対象

- ・生活保護の受給者(修学旅行費のみ)
- ・児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)
- ・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭(所得額により対象外になる場合があります。)

対象経費

- ・学校給食費
- ・学用品・通学用品費
- ・校外活動費
- ・修学旅行費
- ・オンライン学習通信費

申請方法等 詳しくは、学校から配布されるお知らせをご覧ください(4月配布予定)。お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ先 役場 学校教育課
内線207・208

令和5年度 国民年金保険料

(口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表)

	1カ月分の 保険料	6カ月分の 保険料	1年分の 保険料	2年分の 保険料
通常の 保険料	16,520円	99,120円	198,240円	402,000円
前納 現金払い (割引額)	-	98,310円 (▲810円)	194,720円 (▲3,520円)	387,170円 (▲14,830円)
前納 口座振替 (割引額)	-	97,990円 (▲1,130円)	194,090円 (▲4,150円)	385,900円 (▲16,100円)

※2年分の通常保険料は、令和5年度保険料16,520円と令和6年度保険料16,980円により計算されています。

**国民年金保険料が
改定されました**

4月からの1カ月分の国民年金保険料は1万6520円です。現金払いや口座振替で保険料をまとめて前納すると割引になる制度がありますのでご利用ください。

問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200

役場 保険医療課

国民年金保険料の 学生納付特例

日本国内に住む全ての方は、20歳になったら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。

しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。

そこで、保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であって、学生本人の前年所得が一定額以下の方

申請手続き この制度を利用するには、申請して承認を受ける必要があります。

申請に必要なもの

- ・ 基礎年金番号がわかるもの、またはマイナンバーカード
- ・ 学生証、または在学証明書
- ・ 申請者の本人確認書類

提出先 役場 保険医療課

新年度の申請は、4月3日(月)から受け付け開始です。

承認を受けると 学生納付特例が承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200

役場 保険医療課

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者で新型コロナウイルスに感染もしくは疑いのある方に傷病手当金を支給します

適用期間が5月7日までとなりました。

支給対象者 療養のため給与等

が受けられなかった方

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

災害協定を締結しました

災害時に備え、株式会社メルカートとキッチンカーによる物資の供給に関する災害協定を締結しました。

同社は東海移動販売車組合を運営しています。災害時には組合に加盟するキッチンカーが避難所で炊き出しを行い、被災後の食のQOL向上に繋がること

町内所在事業者の皆さんへ

町では、災害時に力を貸していただける町内事業所の事前登録を行っています。詳しくは町ホームページ「大治町災害時協力事業所登録制度」をご覧ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線151・152

☎ <https://www.town.oharu.aichi.jp/1575.htm>

[aichi.jp/1575.htm](https://www.town.oharu.aichi.jp/1575.htm)



総代、地区総代、事業者向け
防犯カメラで犯罪抑止！
防犯カメラ補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置の際には、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる**①②**の方

① 総代および地区総代の方
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・ 戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）の所有者
- ・ 自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（1000

円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代、占用料等は除く

受付期限 令和6年2月末日

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。（取り付け後の受け付けはいたしません。）

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

介護予防活動支援事業
補助金

介護予防のための活動を行う地域の団体を育成・支援するため、補助金を交付します。

対象 町内で介護予防活動を実施する地域の団体

対象となる事業

- ・ 継続性が見込めること
- ・ 少なくとも月1回開催すること
- ・ 1回当たりおおむね2時間以上とすること
- ・ 1回当たり5人以上が参加すること

・ 地域住民が活動に参加できるように周知し、新たな参加者を受け入れること

・ 他の制度による助成、補助等を受けていない活動であること

対象となる経費 講師への報償費、ちらし等の印刷製本費、会場

の使用料、ボランティア保険などの保険料等

補助金の額 1回当たり1000円以内（年額5万2000円上限）

申請方法

- ① 補助金交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書を役場長寿支援課へ提出してください。

※予算に達した場合は受け付けを締め切ります。

問合せ先 役場 長寿支援課

車いすを貸し出しています

病気やケガ等のため、一時的に車いすを必要とする方に貸し出しを行っています。

対象 社会福祉協議会会員または、町内在住・在勤の方

※原則として介護保険対象外の方のみとします。

貸出物品 車いす

使用料

・ 社会福祉協議会会員 無料

・ 非会員 500円（1回）

貸出期間 必要と思われる最短期間 ※相談のうえ決定します。

申込方法 社会福祉協議会窓口へお越しください。

※事前にお電話で在庫の確認をしていただくと確実です。

問合せ先 社会福祉協議会
☎（442）0990

おおはる成年後見支援センターを開設しています

社会福祉協議会ではおおはる成年後見支援センターを町から受託し、総合福祉センター希望の家に開設しています。

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方がご自身で契約や財産の管理をすることが難しくなっても、地域で自分らしい暮らしができるように成年後見制度の相談や円滑な利用について支援を行います。

専門職員が相談を受け付けますので、お気軽にご相談ください。

開設日 月々金曜 午前8時30



分〜午後5時15分
 ※祝日・年末年始を除く
問合せ先 おおはる成年後見支援センター
 ☎(4333)1505

県営名古屋空港からの お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により自家用車でのご来港が増加傾向にあるため、ゴールデンウィーク期間中は、日あるいは時間帯によって周辺道路が混雑し、空港駐車場が満車になる恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 名古屋空港総合案内所
 ☎0568(28)5633
 (午前7時〜午後9時)

募集



2023音楽芸能祭 出演者

日頃の活動の成果を発表してみませんか。

ジャンルの垣根を越えて交流の輪を広げ、一緒に素敵なおステージを作り上げましょう。

大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

とき 7月2日(日)
 開場午後0時30分
 開演午後1時

ところ 公民館3階講堂・体育室

対象

①町内在住・在勤の方で構成する団体または個人

②団体出演で演目構成上①によりがたい場合は、選考します

募集数 およそ20組(演目内容の選考および抽選の上決定)

参加費 無料

申込期間 4月11日(火)〜5月10日(水)

申込・問合せ先 公民館内社会教育課
 ☎(443)2671

スクールソーシャル ワーカー人材登録

海部教育事務所では、小中学校で勤務するスクールソーシャルワーカーの登録を受け付けています。登録を希望する方は、海部教育事務所登録票を記入して、登録をしてください。登録方法については、海部教育事務所へお問合せください。

登録・問合せ先 海部教育事務所
 ☎0567(24)2194

ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIF(アニメーション不可)またはJPEG、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場企画政策課

社会福祉協議会会員

社会福祉協議会では活動に賛同してくださる会員を募集しています。

「地域のために何かしたい」「気持ちがあるけど時間が無い」と思っている方、会員に加入し、財源の面から地域福祉活動に貢献しませんか。

会費については、敬老会、福祉団体助成等の地域福祉推進を目的とした事業に使わせていただきますので、ぜひご協力をお願いします。

会費(一口)

- ・個人会員 10000円
- ・法人会員 1万円

入会方法 社会福祉協議会窓口、役場民生課窓口、または、ご連絡をいただきましたら訪問します。

問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990

自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

- ① 幹部候補生(一般)
- ② 幹部候補生(歯科・薬剤科)
- ③ 一般曹候補生

① 資格

- ・平成10年4月2日～平成14年4月1日までの間に生まれた方
- ・大卒者(見込含む)
- ・平成14年4月2日～平成16年4月1日までの間に生まれた方
- ・修士課程修了者等(見込含む)
- ・平成8年4月2日～平成10年4月1日までの間に生まれた方

院卒者試験

- ・修士課程修了者等(見込含む) 平成8年4月2日～平成16年4月1日までの間に生まれた方
- ② 専門の大卒者(見込含む) 歯科は、平成6年4月2日～平成16年4月1日までの間に生まれた方、薬剤科は、平成8年4月2日～平成16年4月1日までの間に生まれた方

③ 採用予定月が令和6年4月の場合、18歳以上33歳未満、平成3年4月2日～平成18年4月1日までの間に生まれた方

受付期間

- ① 第1回 3月1日(水)～4月14日(金)(音楽要員除く。)
- ② 第2回 3月1日(水)～6月15日(木)(飛行要員除く。)
- ③ 3月1日(水)～5月9日(火) **申込・問合せ先** 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所
☎0586(73)7522



お願い



街路灯の不点灯を見かけたらご連絡ください

現在、町の道路を照らしている街路灯はLED化を行い、町で管理しています。

街路灯の不点灯などの異常を見かけた場合は、役場都市整備課へご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先 役場都市整備課
内線164

路上にはみ出している樹木の剪定のお願い

庭先の樹木は景観を良好にし、通行する人々へ憩いを与えます。

しかし、そのままにしておくと、道路にはみ出して歩行者や車の運転者の視界を妨げるほか、道路標識やカーブミラーなどが見えにくくなり事故の原因となる場合があります。

事故を防ぎ、町の美観や良好な道路環境を保つためにも、自己所有地をご確認の上、十分な管理をお願いします。

問合せ先 役場都市整備課
内線164

電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口までお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

なお、左記の「停電情報お知らせサービス」のチャット機能からもご連絡をいただけます。



問合せ先 中部電力パワージェット株式会社 中村営業所

☎0120(929)467
(平日午前9時～午後5時)

相談



子ども・若者相談窓口

ひきこもり・ニート等、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者と、そのご家族の方が相談いただける窓口です。悩みをお聞きし、一緒に解決方法を探します。一人で抱え込まずに、まずご相談ください。秘密は厳守します。

とき 毎週水・木曜

午前9時～正午、午後1時～4時

※祝日・年末年始を除く

※事前に受付時間内にご予約ください。

ところ 役場 2階 大治町子ども・若者相談窓口

対象 大治町に居住するおおむね15歳から39歳までの子ども・若者またはそのご家族

※本年4月よりあま市・大治町子ども・若者支援地域協議会が廃止となり、相談窓口の相互利用は出来なくなりました。

受付時間 毎週月～金曜

午前9時30分～午後3時30分

※祝日・年末年始を除く
申込・問合せ先 子ども応援本部内 大治町子ども・若者相談窓口
☎090(3904)6145

保育所等就職支援相談

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所等への就職を支援します。

雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

問合せ先 役場 子育て支援課
内線188

司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 5月9日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 4月3日(月)～5月2日(火)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(441)1820

弁護士による

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を

行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 5月16日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4件(要予約)

申込期間 4月3日(月)から受け付け開始 午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(441)1820

※令和5年度は、毎月第3火曜日に無料法律相談を開催します。申し込みは開催月前月の1日(1日が土日・祝日の場合はその翌日)から受付を開始します。詳しくは毎月の広報でご確認ください。

※心配ごと相談も社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと相談直通

☎(442)7793

スポーツ



スポーツ協会主催 町民グラウンドゴルフ大会

とき 5月13日(土)午前8時

※予備日5月14日(日)

ところ 大治西小学校 運動場

対象 町内在住・在勤で小学生

以上の方および主管クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

・中学生以下 100円

・一般 200円

※大会開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

持ち物 グラウンドゴルフクラブ

※お持ちでない方はご用意しま
す。

申込期間 4月10日(月)～28日
(金)

主管クラブ グラウンドゴルフ
クラブ

※学校は敷地内が全て禁煙です
のでご協力をお願いします。

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

スポーツ協会主催 町民ソフトボール大会

とき 5月14日(日)午前8時30分

※予備日5月21日(日)

ところ 町営野球場・大治中学
校運動場

対象 町内在住・在勤で中学生

以上の方および主管クラブ員

競技方法 トーナメント方式

※1チーム25名以内で編成(監
督含む)

※試合は10人制

参加費(傷害保険料を含む)

1チーム 5000円

※大会開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

持ち物 運動のできる服装(必
ず帽子着用)

申込期間 4月3日(月)～21日
(金)

組合せ抽選会 5月1日(月)午
後7時 スポーツセンター

主管クラブ ソフトボール連盟

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

スポーツ協会主催 町民卓球大会

とき 5月14日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生

以上の方および主管クラブ員

種目

①男子シングルス

②女子シングルス

③シニア(65歳以上男女混合)・

ビギナー(卓球クラブ等に加
入経験無し、または加入期間
が1年未満男女混合)シング
ルス

参加費(傷害保険料を含む)

・中学生以下 100円

・一般 200円

※大会開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ、ラケット
※ラケットをお持ちでない方は
ご用意します。

申込期間 4月3日(月)～21日
(金)

主管クラブ 卓球クラブ

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

スポーツ推進委員会主催 ニュースポーツ教室

とき 5月26日・6月23日・7
月28日・8月25日・9月22日・
10月27日(全金曜・全6回)午後
7時～8時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4
年生以上の方

種目 バウンドテニス・バドミ
ントン

指導員 スポーツ推進委員

定員 20名

参加費(傷害保険料を含む)

1人 120円

※教室開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ

申込期間 4月7日(金)～5月
12日(金)

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

お知らせ 募集 お願い 相談

スポーツ協会主催 合気道教室

とき

① 5月8・15・22日(全月曜)午後7時～8時

② 5月12・19日(全金曜)午後7時～8時

ところ

① 大治中学校柔剣道場

② スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学2生以上の方

※親子の参加も歓迎します。

指導内容 合気道の基本動作

指導員 合気道スポーツクラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については
応急手当をしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

持ち物 運動できる服装

申込期間 4月10日(月)～28日

(金)

主管クラブ 合気道スポーツク

ラブ

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077



スポーツ協会主催 太極拳初心者教室

とき

5月19・26日・6月2・9・16日(全金曜)午前9時50分～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方

指導内容 太極拳の基本動作

指導員 太極拳同好会指導者

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については
応急手当をしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ

申込期間 4月24日(月)～5月

12日(金)

主管クラブ 太極拳同好会

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

スポーツ協会主催 空手教室(和道会)

とき

5月13・20・27日・6月10日(全土曜・全4回)午後6時30分～8時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で5歳以上の方

指導内容 空手道の基本動作

(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)

指導員 文部科学省認定スポー

ツ指導員、全日本空手道連盟公

認審判員および指導員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については
応急手当をしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

申込期間 4月17日(月)～5月

5日(金)

主管クラブ 和道会泰誠会支部

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

催し



のびのび子ども広場

子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域のボランティアの方々が指導者となります。さまざまな活動を通じ、子どもたちの豊かな感性を磨きます。

詳細は、各小学校を通じてお知らせします。

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

講座・教室



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。新型コロナウイルス感染症対策のた

スポーツ 催し

講座・教室

